

個人情報保護委員会（第165回）議事概要

- 1 日時：令和3年2月1日（月）14：30～15：00
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：丹野委員長、小川委員、中村委員、大島委員、浅井委員、
加藤委員、藤原委員、梶田委員、高村委員
福浦事務局長、佐脇審議官、赤阪参事官、片岡参事官、
濱口参事官、松本参事官

4 議事の概要

（1）新任の委員からの挨拶について

浅井委員から「私は複数の民間企業で職務を経験してきた。前職では、顧客との関係及び顧客情報が業務推進の大きな資産だった。昨今、それをデジタルで管理し共有していくという、非常にテクニカルな革命と言っていいぐらいの変化が起きた。その中で、私の責務は顧客との信頼関係を築くことであり、そのサポートとして顧客情報をいかに保証的に管理していくかということを経験してきた。これまでの経験が、今後少しでも皆様のお役に立てば良いと思っている。一日も早く貢献できるように努めてまいりたい」旨の発言があった。

梶田委員から「委員を引き受けたことは非常に重責であり、大変光栄であると思っている。デジタル社会の急速な進展に伴い、様々な情報の利活用が進む一方で、個人の権利利益を保護する個人情報の取扱いも新たな時代に適合したものにする必要があると考える。

個人・企業・団体などが、個人情報のルールを正確に理解し、行動していくとともに、委員会が法にのっとり適切に執行していくことで、社会全体でデジタル化のメリットを最大限享受できると考えている。

これまで培った経験と知識をいかし、生活者として、企業人として、バランス感覚と倫理観を持って個人情報の有用性と利益の保護の両立が実現できるよう努力してまいりたい」旨の発言があった。

高村委員から「弁護士として、30年ほど、特に高齢者介護に関わる仕事に携わってきた。その中で、事業者から、個人情報の取扱いについての苦情への対応の相談や、個人情報の取扱いについての質問を受けてきた。そういった経験をいかし、委員としての務めを果たしてまいりたい」旨の発言があった。

（2）議題1：デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案（個人情報の保護に関する法律の一部改正）について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

本法律案について、閣議請議に必要な手続を進めることにつき、了承された。

(3) 議題2：東京都医業健康保険組合（適用、給付及び徴収関係事務）の全項目評価書について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

本評価書は承認され、東京都医業健康保険組合に対し、委員会による承認及び審査記載事項を評価書に記載する旨を通知することとなった。

(4) 議題3：関東ITソフトウェア健康保険組合（適用、給付及び徴収関係事務）の全項目評価書について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

本評価書は承認され、関東ITソフトウェア健康保険組合に対し、委員会による承認及び審査記載事項を評価書に記載する旨を通知することとなった。

(5) 議題4：委員長代理の決定について

※内容については非公表。

以上